

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大阪府東警察署協議会
開催日時		令和6年10月29日（火）午前10時から 午前11時までの間
開催場所		大阪府東警察署 講堂
出席者	委員	小西会長 山田委員 八木委員 池田委員 森下委員 松崎委員 松田委員 牟田委員 田中委員 三谷委員
	警察	署長 副署長 総務課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 交通課長 刑事課長 警備課長 広聴相談係長
議事概要		1 会長挨拶 令和6年度第2回東警察署協議会を開催するにあたり、署長をはじめ、各課長の皆様におかれましては、公務御多用の中、御出席いただきましてありがとうございます。 また、各委員の皆様におかれましては、業務御多用の中、御出席いただき誠にありがとうございます。 本日は、私たちのまちの安全や安心の確保につなげるため、皆様の忌憚のない御意見をいただけますようよろしくお願いいたします。 2 署長挨拶 おはようございます。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。 本年度、第2回目の警察署協議会ということでよろしくお願いします。 本来であれば、11月7日に大阪府警の所属対抗柔道大会があり、柔道の練習風景を見ていただこうと考えていましたが、衆議院選挙の関係で来年2月に延期になり、練習風景を見ていただけないことが残念でございます。 本日は、簡潔に最近における東警察署の取り組みや委員の皆様からいただいた質疑に関する回答を行いたいと考えております。 しかしながらせっかくの機会でもありますし、第2回目の協議会であり前回よりは顔も知れて話しやすい雰囲気になっていると思いますので、「警察はいかにあるべきか。府民はこういう警察を求めている。」などの御意見を賜れば非常にありがたいと思っておりますので、よろしくお願いします。 3 業務概要説明 (1) 生活安全課 メンズエステ取締り状況について

- (2) 刑事課
指名手配月間に関する捜査協力依頼について
- (3) 交通課
改正道路交通法について
- (4) 警備課
選挙警備について
- (5) 総務課
東警察署のシンボルマーク、拳銃射撃大会結果、天神祭の警備結果、秋の交通安全キャンペーン、署員に対する部外講話、全国地域安全運動キャンペーン、交通安全教育技能コンクールについて

4 質疑応答・意見交換

【委員】

- (1) 電動キックボード・自転車の取締り要望
街中を走る電動キックボードは「逆走、減速しない、歩行者の間をすり抜ける、ながら運転」等して危ないので、取締りを強化してほしい。
11月から自転車の違反にも切符が適用されるとのことで、自転車に対する徹底した取締りをお願いしたい。

【警察】

電動キックボードの交通違反取締りは通行区分違反や酒気帯び運転等を中心に取締りを実施しています。
一方通行の逆走は「自転車を除く」の標識がある場所では電動キックボードも除かれており、堺筋や松屋町筋等の違反適応路線では取締りを実施しています。
青切符の適応は、令和8年の春からとなっています。
当署管内の交通事故発生件数の約40パーセントが自転車関連の交通事故であることから、交通事故に直結する信号無視や通行区分違反などを重点的に取締り、11月の法改正に合わせ、自転車の酒気帯び運転や運転中の携帯電話使用なども徹底した交通指導取締りを実施していく予定です。

【委員】

- (2) 交通規制・管制に関する
歩車分離の交差点が所々にあるが、ドライバーに認知されにくいのではないかと。
ドライバーが信号を見落として事故になりそうな場面があったり、実際に私も事故に遭いかけた。子どもが多い場所では特に危ない。
歩車分離の交差点であることをドライバーにもっと知らせることはできないか。

【警察】

当署管内には歩車分離式の交差点が7か所あります。
いずれの信号交差点や信号灯器には縦向きに「歩車分離式」という標識を付けて、この交差点が歩車分離式の交差点であることを明示しています。
歩車分離式の交差点では、車両が右左折するとき横断歩道を横断する歩行者と接触が起らないように車両と歩行者の動きを完全に分離するように設定しているので、信号さえきちんと守っていただければ究極の安全対策の採られた交

議事概要	差点になります。 ただ、車両が止められる時間が長くなるため、渋滞の発生が起これる交差点でもあります。ですので、比較的交通量が少ないところであったり、多数の歩行者が利用するような交差点であれば歩車分離式の交差点設置を検討していく予定です。 【委員】 (3) 来日外国人に対する法改正の広報について 11月に法改正がなされて、来年には万博が控えている中で来日外国人のインバウンドも予想されます。その中で英語が通じない外国人なども自転車を利用している人が多数いるので、語学学校などにも法改正されたことのチラシなどを配布して広報していただきたい。地域としても学校などと協力してやっていこうと思います。 【警察】 当署管内に所在する日本アカデミーなどの日本語学校とも合同避難訓練などを実施したり母国語を通しての指導・広報しているところではあります。 引き続き、地域や学校などの教育機関とも連携して、法改正だけでなく自転車のマナーについて広報啓発していきたいと思います。 【委員】 (4) 放置自転車や看板などの即撤去について 御堂筋沿いにアムウェイという会社や難波神社の南側の東西通りや西側の南北道路には、多くの自転車が駐輪されています。平日、土曜日にそこに駐めて夕方取りに来るといった感じです。御堂筋に駐められている自転車は即刻撤去しているようだが、街中に駐められている自転車はなかなかそうともいわず、敷地内に自転車の一部がかかっていると撤去してもらえない。建設局にも相談したが、人手不足でなかなか対応してもらえない。警察の仕事ではないことは分かっているが、警察の方から行政機関に働きかけをしてもらえないだろうか。 【警察】 放置自転車の撤去に関しては、主体は行政の道路管理者になります。警察としても建設局と連携・情報共有を行い合同パトロールを実施しているところです。 また、放置自転車がどこに恒常的に駐められているのかなど情報をいただけましたら、行政の方にも働きかけを行っていききたいと思います。 警察としてもできることはやらせていただき、来日外国人対策であったり街中にあるちょっとした問題でも言うていただければ、行政の方にも働きかけを行い対応していきたいと思います。貴重な御意見ありがとうございました。
------	--